

# 久喜市病児・病後児保育事業ご利用の手引き

## ◇病児・病後児保育事業について◆

お子さんが病氣中や病氣の回復期にあり、保育園・幼稚園・小学校等で集団生活を送ることが出来ず、保護者の方が仕事を休めない等の事情により、ご家庭でのお世話が出来ないとき、一時的にお子さんをお預かりして、ご家族に代わり、専門の保育士・看護師による保育看護を行います。

【利用できるお子さんの条件】(次のすべてを満たすお子さんが対象です。)

①市内に在住する、現に保育所、幼稚園等の保育施設に通所している6ヶ月以上の乳幼児または小学校1年生から6年生までの児童。

②病氣の状態にあることから、集団保育等が困難な場合で、保護者が勤務の都合等やむを得ない事情により、家庭での保育を行うことが困難であること。

利用する場合には、事前登録が必要です。久喜市ホームページの「電子申請・届出サービス」による登録も可能です。

【電子申請・届出サービス】

なお、非課税世帯や、利用をお急ぎの方は、久喜市役所保育幼稚園課または各行政センターこども未来係の窓口にて登録の手続きをお願いいたします。



【登録】年度ごとの登録になります。

【利用定員】1日6名まで

※予約状況や病氣の種類によっては、お預かりできないことがあります。

【利用期間】1日単位で、原則として連続する7日以内

【利用時間】月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分

※延長保育はございません。

【利用料金】1日 2,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)

※別途 ご希望の場合のみ昼食代700円(おやつ代含む)

※ご利用料金は児童のお迎え時にお支払をお願いします。

【お預かりする疾患】

- かぜ、発熱、腹痛などの疾患
- 水痘、おたふく、インフルエンザ、胃腸炎などの伝染性疾患
- 喘息等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患

※ただし、感染力が強いと思われる疾患、医師の判断により受入れ困難なものは除きます。

【キャンセル料について】

◆午前8時20分までにご連絡がない場合、キャンセル料が発生する場合がございます。

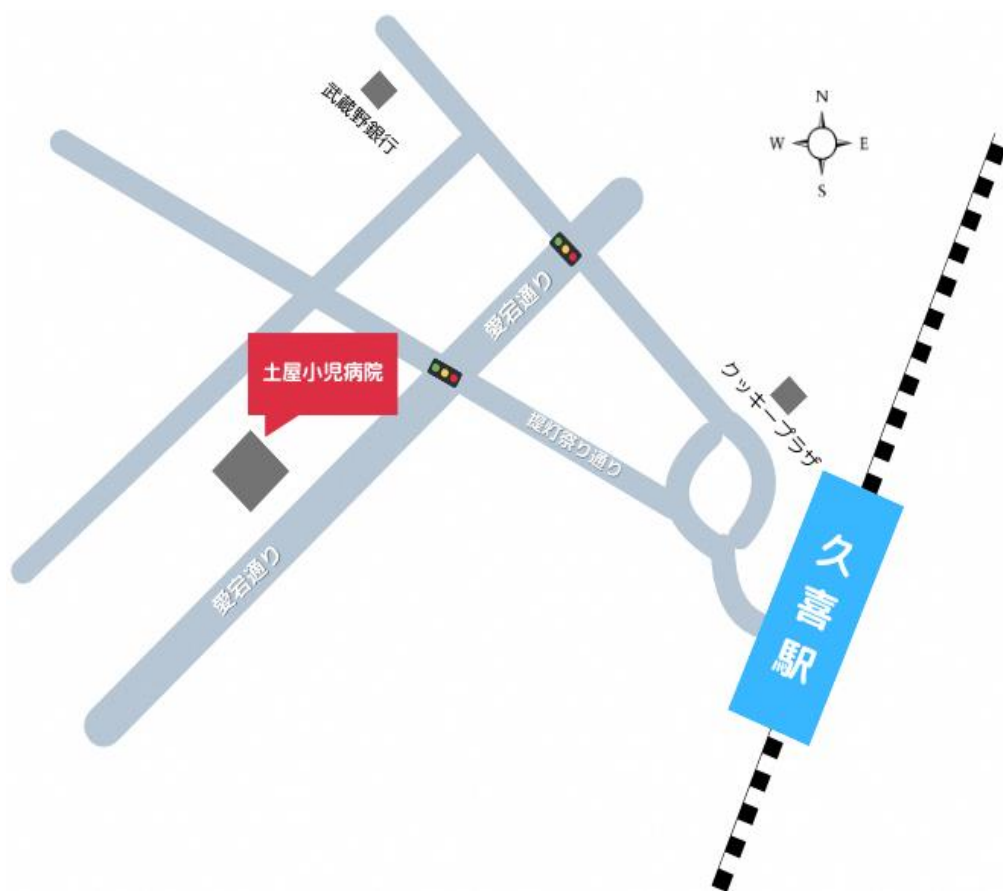
## 《実施施設》

『土屋小児病院 病児保育室 つりーはうす』

【所在地】 久喜市久喜中央3-1-10

【申込み・利用に関するお問合せ先】 0480-22-8022

《アクセス》 久喜駅西口から徒歩4分



## 【ご利用前のお手続き】

久喜市ホームページの「電子申請・届出サービス」にて登録の手続きを行う。  
なお、非課税世帯や、利用をお急ぎの方は、久喜市役所保育幼稚園課または各行政センター  
こども未来系の窓口にて登録の手続きをお願いいたします。  
⇒登録後、『病児・病後児保育利用者登録承諾・不承諾通知書』がお手元に届きます。

## 【登録後の病児・病後児保育利用手続きの流れ】

- ①利用する前日午後5時までに土屋小児病院病児保育室（つりーはうす）に利用可能かどうかを確認し、予約をとる。  
↓
- ②かかりつけ医を受診し、医師が病児保育の利用を可能と判断した場合、診療情報提供書の記入を依頼する。  
※診療情報提供書作成には別途費用がかかります。当日子ども医療費受給資格証と保険証を持参して、かかりつけ医を受診して下さい。  
↓
- ③予約当日に「登録承諾書」「利用申請書」「診療情報提供書」「同意書」「病状連絡票」「当日の持ち物」を持参し、土屋小児病院病児保育室にて受付をし、入室する。  
↓
- ④児童のお迎え時に利用料金等の支払をする。



## ♪当日のご利用にあたって♪

【ご病状により、外来受診をお願いします。】

入室時に次のような症状のお子さんは、外来受診により医師が利用可能と認めた場合に、お預かりとなります。

- ①前日、あるいは当日に38℃以上の発熱がある。
- ②食欲が普段の半分以下、水分がとれない。
- ③強い腹痛や嘔吐がある。頻回の下痢がある。
- ④明らかな喘鳴がある。
- ⑤その他、看護師・保育士が医師の受診が必要であると判断した場合。

- ◆入室後に病状の変化があり、保育が無理と判断した場合は、保護者にお迎えをお願いすることがあります。
- ◆緊急の場合は、保護者の了解のもと、保育室から外来受診をすることがありますので、予めご了承下さい（医療費は保護者負担となります。）
- ◆診療情報提供書において、病名が同じ場合には、同室に複数のお子さんをお預かりします。
- ◆予約状況や病気の種類が多種になる場合は、お預かりできないことがあります。
- ◆予約をキャンセルする場合は、午前8時20分までにご連絡をお願いします。
- ◆午前8時20分までにご連絡がない場合、キャンセル料が発生する場合がございます。

### 《 当日の持ち物 》

- ①病児・病後児保育利用者登録承諾書
  - ②病児・病後児保育利用申請書
  - ③診療情報提供書
  - ④同意書、病状連絡票
  - ⑤健康保険証、母子手帳
  - ⑥子ども医療費受給者証
  - ⑦処方されている薬（お薬手帳含）
  - ⑧着替え（服・下着2～3組）
  - ⑨紙おむつ（10枚等）おしり拭き1袋、使用済おむつを入れる袋2枚
  - ⑩コップ、箸、フォーク等
  - ⑪食事用エプロン、ビニール袋
  - ⑫粉ミルク（1回の分量に小分けして必要回数分）、ほ乳瓶等
  - ⑬バスタオル1枚 乳児は2枚 手拭きタオル
  - ⑭飲み物
  - ⑮午前のおやつ
  - ⑯お弁当 ※保育室の昼食を希望する場合は、別途昼食代300円
- ※すべての持ち物にお名前をご記入下さい。

